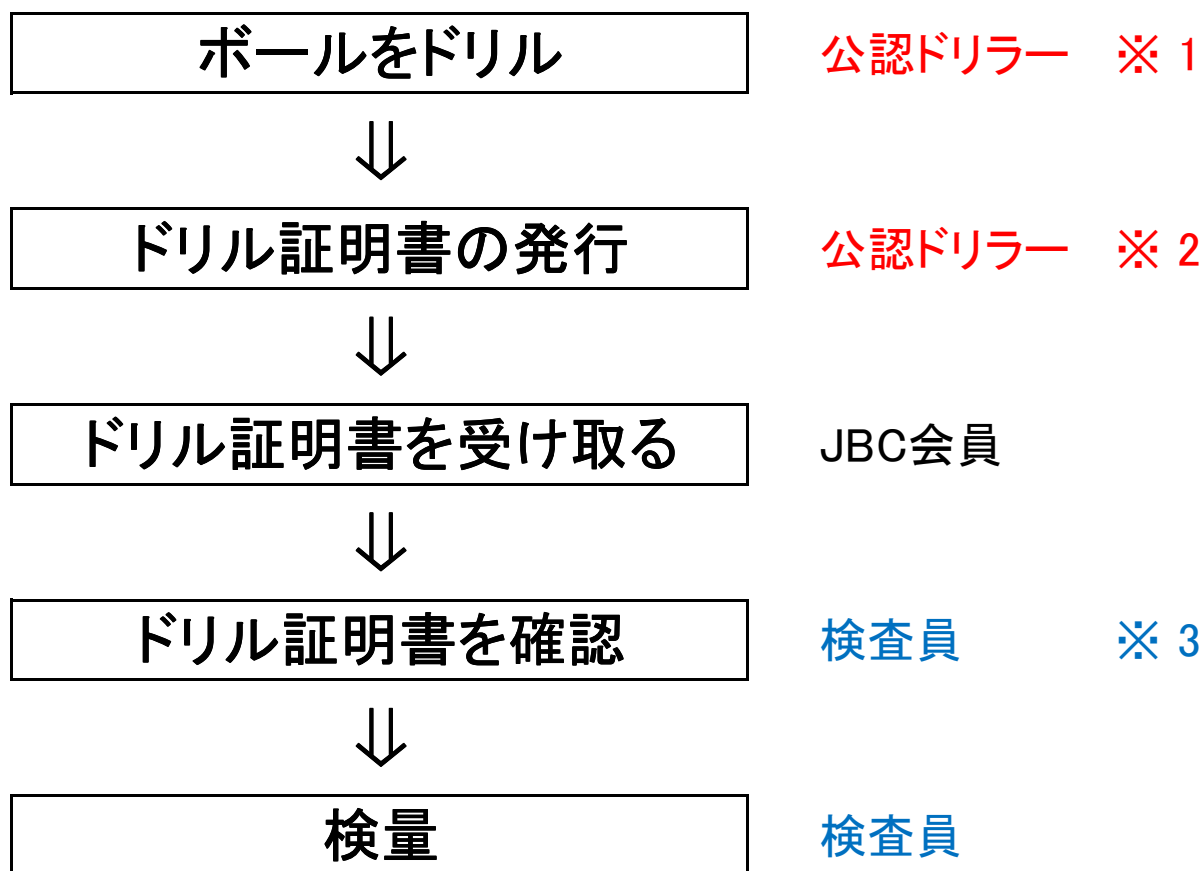


# ボール検量の流れ、注意事項



- ※ 1 福岡県では、年間に3個以上の違反ボールをドリルしたドリラーは一定期間の資格停止となります。検査員は速やかに連盟へご報告下さい。
- ※ 2 発行が義務づけられております。様式は問いませんが、「ボール名」「ボールNo.」「ドリル日」「公認ドリラー名」を必ずご記入下さい。
- ※ 3 原則として、ドリル証明書のないボールの検量は行わないで下さい。止むを得ず、検量をする必要がある場合は、必ずドリラーに確認をお願い致します。  
ドリラー名の無断使用、名前貸しによるトラブルも発生しておりますので、厳守下さい。